

日時・場所	平成29年5月22日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監（代理：赤坂次長）、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 乗り越えるのが困難で、なかなか解決策が見出せない課題について、膠着状態に陥り、無理と言って抱え込んでしまっていることがある。市には様々な制度があるし外部の関係機関とも連携しているので、閉じこもらず、相談しながら、庁内外の資源、制度、仕組みを活用し、課題解決に取り組むこと。
- ・ 100歳になれる市民が増えてきており、頻繁にお祝いに伺う機会がある。歴史、生き方等様々な話を聞くことができ、多くのヒントがもらえる。日常業務においても高齢者と接する機会は多いと思うので、様々なことを学ぼうという意識を持ち、昔ながらの貴重な知恵を活用するよう努めてほしい。
- ・ 17日に市議会臨時会を開催し、市民病院整備関連予算案を提案したが、賛成9、反対9で議長採決になるという特殊な形で否決された。再度、提案した理由を整理すると、「野洲市病院事業の設置等に関する条例」で市民病院を整備することになっていること、国の社会資本整備総合交付金の内定があったこと、本事業に対する外部からの評価が高いことなどである。頑なに何度でも提案するというのではなく、上記のような新たな根拠材料があったためである。しかし、これらはまったく評価されず否決された。議員間討論では、農薬工場跡地や竹生地先の野洲川河川敷地に整備すればよいとの意見があったが、あり得ないことである。一番良い形で実現したいと思っているので、様々な意見があれば議論してほしい。

2. 報告事項

① 平成29年度ロードマップ・平成28年度実績評価について

〔所管： 政策調整部〕

市長ヒアリングの結果を反映して、平成29年度総合計画ロードマップ・平成28年度実績評価を取りまとめたので報告する。

平成28年度実績評価については、中止になった1事業を除く63事業中55事業が計画通り事業が進捗しており、ロードマップ掲載事業は概ね順調に事業が進んでいると評価できる。一方で進捗度3以下の事業のうち5事業が平成27年度の評価においても進捗度3以下となっており、計画的な事業の実施が必要である。状況等を記載しているので確認願う。

平成29年度ロードマップについては、67事業のうち8事業が新規事業となっている。なお、平成29年度の間ヒアリングにおいては、平成29年度事業の中間評価のほか、平成30～32年度に実施予定の新規の主要事業についてヒアリングを行う予定である。

→実績だけでなく評価もしているので、全員協議会では説明を加えることとする。

→表で整理された内容をそのまま機械的に捉えるのではなく、各事業内容をしっかりイメージして、進捗管理に生かすこと。

→野洲～篠原駅新駅の整備検討については、利用客の確保が前提にあつての土地利用等の課題整理である旨、明確しておくこと。

② 地方創生加速化交付金に係る事業（人口減少社会のライフスタイルとまちづくり転換事業）の評価について

〔所管： 政策調整部〕

地方創生加速化交付金に係る事業について、内部評価及び外部評価を行ったので報告する。内部評価については、内部で検証した結果及び評価を記載している。外部評価については、平成28年度に国の地方創生加速化交付金（39,494千円）を活用し実施した「人口減少社会のライフスタイルとまちづくり転換事業」の総括として、3月25日にまちづくり市民懇談会を開催し、有識者・関係団体の代表者・市民から本事業に対する評価をいただいた。併せて、「住みたい 住み続けたい 訪れたいまち」への提言もいただいた。

→記載項目、内容について精査すること。

→本件は事業の評価を行っているので、全員協議会では説明を加えることとする。

③ 附属機関設置の適正化に向けた現状調査について

〔所管： 総務部〕

本市では、市職員以外の学識経験者や公募市民が委員となる審査会等の一部を“附属機関に準ずる機関”として要綱等により設置してきた。附属機関については、地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に定めるところにより設置することができるが、近年、要綱等により設置された“附属機関に準ずる機関”が附属機関に当たるとして、公金の支出の違法性を追及する住民訴訟が提起され、条例化されていないことが違法であるとの司法判断が相次いでいる。

本市でも、附属機関と思われるものが規則等で設置されている事例がいくつか見受けられることから、総務課で検討した結果、審査会等の設置及び運営の適正化を図るために附属機関設置条例の制定に向けて取り組む必要があると判断し、現状の調査を行うこととした。

については、総務課で作成する「審査会等照会表」に記載のある審査会等について、平成29年6月16日までに附属機関に当たるかどうかを関係所属において判断願う。

→現状を把握した上で今後の対応方針を検討する。

→議員参画の審査会等について確認しておくこと。

④ 住民投票条例の改正について

〔所管： 市民部〕

住民投票を実施する上で、投票資格の有無の判断において公職選挙法による選挙（市長、市議）との相違が見られる。投票する人にとっては混乱をきたす恐れがあることから、制度を公職選挙法による選挙に合わせる方が良いと判断した。

現在、細部について見直し作業を行っており、6月定例会会期中に条例改正を提案する予定である。

⑤ 平成29年第3回野洲市議会定例会提出議案（案）について

〔所管： 総務部〕

報告2件、予算3件、条例改正2件、人事案件27件を平成29年第3回野洲市議会定例会に提出する。

⑥ 「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲」実行委員会の会議録について

〔所管： 環境経済部〕

「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2017」について、平成29年4月21日開催の議会全員協議会で報告した際、本年度の開催を見送ることを決定した実行委員会の議事録の提出を求められたので報告するものである。

なお、会議録の内容における一部発言者の意図が不明瞭である部分については、実行委員会委員長同席のもと市が発言者に確認したので、その内容も併せて報告する。

⑦ 水道フェアの開催について

〔所管： 環境経済部〕

安心・安全な水を供給する水道の大切さを市民に理解いただく機会として、第59回「水道週間」の期間内（6月1日（木）～7日（水））に㈱平和堂アル・プラザ野洲入口付近駐車場にて関係者が連携してイベントを開催する。開催日時は平成29年6月3日（土）午前10時～午後3時である。

⑧ 平成29年度野洲市の教育について

〔所管： 教育委員会〕

平成29年度の野洲市の教育方針、教育大綱、教育振興基本計画、それに基づく各幼稚園・小学校・中学校の概要や教育目標をまとめたものである。毎年、一部更新し作成しているものである。なお、本件は5月24日開催の野洲市教育委員会5月定例会に諮る予定である。

⑨ 全員協議会への提出事項について

〔所管： 総務部〕

報告事項6件、連絡事項4件を5月度全員協議会に報告する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 5月23日（火）に会派代表者会議、5月29日（月）に議会運営委員会を開催する。なお、第3回市議会定例会の提出議案である「野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の26議案は、議会では一括審議、一括採決をする方向で検討されている旨、情報共有しておく。

- ・ 農業委員会委員の推薦・公募状況について、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、公表する。
- ・ 20日に、市内でヤマアラシが発見された。付近の移動動物園から逃げ出していたことが分かったので、当園から経緯等の聞き取りを行う。
- ・ 21日に開催された、お田植えまつりとやす環境フェスタ2017は何れも盛況であった。

5. 次回部長会議の予定

5月29日（月） 11時～ 庁議室

※全員協議会終了後